

庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 平成30年8月29日(水) 午前10時30分～11時10分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第2会議室
- 3 出席者 庄内町副町長 阿部 金彦
東北運輸局山形運輸支局 首席運輸企画専門官 大久保光康
(一社)山形県バス協会 庄内交通(株) 取締役 高橋 広司
(一社)山形県ハイヤー協会 余目タクシー(有) 代表取締役 後藤 一司
庄内町自治会長会 第四学区自治会長会 永田 政雄
庄内総合支庁 道路計画課 課長補佐 本間 直樹
庄内総合支庁 総務課連携支援室長代理 室長補佐 高橋 昌之
庄内警察署 署長代理 主任 高橋 智由
庄内町商工会 理事 (有)立川タクシー 代表取締役 阿部 豊 (計9名)
- 4 事務局 情報発信課 課長 佐藤 博文
課長補佐兼地域振興係長 加藤 淳

委嘱状交付

(10:30)

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 協 議

(1) スクールバスの住民利用無償運行について

【質問・意見等】

委員/スクールバスと定期の循環バスが走っているが、荒鍋とかもスクールバスが回る訳ですけれども、荒鍋辺りでスクールバスに乗った場合でも無料か。

事務局/荒鍋、緑町は、スクールバス2つの便に関して、荒鍋の児童生徒は冬期間のスクールバス通学という事で通っていない。

委員/東興野は

事務局/東興野を通過して、狩川の街中に入ってきている路線になっている。

委員/東興野から幹線バスに乗った場合は料金が発生するが、スクールバスに乗車した場合は無料という事か。

事務局/そうです、ただし、停留所の赤字で書いている自由乗降区間で、今後無償運行の規定では東興野集落の外れまでと予定している。

瀬場から発車する便が毎日と記載してあるが、スクールバスを運行する祝日を除いた月曜日から金曜日までの平日は、10月からは住民も無料となる。祝日、土曜日、日曜日は、同じダイヤで町営バス車両による町営バス運行であり、これからも有償

運行を継続実施していく。

会 長／東興野或いは大中島で乗ろうが、スクールバス運行車両に乗車した方々は無償、その他のダイヤは有償運行と完全に分けるという事である。

委 員／今まで有償運送だった中で、この便に乗れば無償になるという周知はどうするのか。フリーの区間は、前からフリーであったのか。

事務局／無償運行という事で町営バスと別枠になるので、新たな条例を9月議会定例会に上程する。最終日18日に条例案が可決になれば、該当する立谷沢地区、清川地区の各集落に回覧文書を発送し、車両にも掲示する。

自由乗降区間は、これまでも同様赤字の停留所はフリー乗降区間である。

委 員／回覧板で周知するとの事だが、時刻表には記載しないのか。

事務局／回覧板には、このダイヤのスクールバスという説明書きは必要かと思う。

委 員／長期休暇はスクールバス扱いにならず、有料という事でよいか。

事務局／祝日、土曜日、日曜日以外は、スクールバス車両を使用しているので無料となる。

(1)について合意

(2) 車両配置場所による事務所の追加について

委 員／点呼の事とも関係しているのか。

事務局／運輸支局からも指導いただき、今までは役場本庁のみの届出だったが、車両はそれ以外にも配置しているので、現状に合わせるものである。

(2)について合意

4 その他

(1) 幹線路線の冬期一部区間運休について

質疑等なし

(2) その他

なし

5 閉 会

(11:10)